と畜場における牛およびめん羊のカンピロバクター属菌の汚染状況調査

○星忠信　刈屋達也　清水俊一
北海道早来食肉衛生検査所

【はじめに】食中毒の原因菌とされるカンピロバクター属菌（以下、「C 属菌」）は、家畜の消化管内等に存在し、と畜場での不適切な解体処理により、枝肉等を汚染する危険性がある。管内と畜場では、昨年度「HACCP 方式による自主衛生管理」に基づく処理を牛において導入し、めん羊についても導入予定である。そこで、牛については HACCP プランの検証、めん羊については衛生標準作業手順（以下、「SSOP」）及び HACCP プラン作成の一助を目的として、牛及びめん羊の各部位における C 属菌の汚染状況調査を実施した。

【材料および方法】牛 70 頭及びめん羊 20 頭から採取した洗浄不十分な獣毛（以下、「獣毛」）29、直腸便 38、盲腸便 25、胆汁 40、枝肉胸部の拭取りスワブ 68 の計 200 検体を材料とし、それぞれ一定量をプチットーカンピロ／10（（株）日研生物医学研究所）に接種。42℃24 時間増菌培養後、mCCDA 平板培地（関東科学（株））により 42℃48 時間微好気下で分離培養を行った。発育した C 属菌を疑うコロニーは、血液寒天培地で 25℃及び 42℃で純培養し、42℃のみで発育したものについて、性状試験及びリアルタイム PCR を実施し同定を行った。

【成績及び考察】牛では、獣毛（10／18 検体）、直腸便（8／18）、盲腸便（8／15）、胆汁（7／20）及び枝肉（1／59）から C 属菌が分離され、その内訳は *C.jejuni*（17／34）、 *C.coli*（17／34）であった。また、めん羊では、獣毛（1／11）、直腸便（4／20）及び胆汁（1／20）から分離され、*C.jejuni*（5／6）、*C.coli*（1／6）であった。牛では、獣毛、腸管内容物及び胆汁で C 属菌を 35.0～55.6%保有していたことから、HACCP プランに生体受付工程の危害要因として C 属菌を追加し、内臓摘出工程の SSOP に胆汁漏出時の措置を追加する必要があると考えられた。なお、枝肉検体からも C 属菌が検出されたことから、と畜場側に剥皮工程における従業員教育及び SSOP の見直しについて指示した。めん羊では、直腸便、獣毛及び胆汁で 5.0～20%の割合で検出されたことから、今後、HACCP プランの作成指導にあたり、牛と同様に生体受付工程の危害要因として C 属菌を追加するとともに、腸管内容物による汚染防止を目的とした SSOP の作成が必要と思われた。

今回の調査において、獣毛で C 属菌が検出されたことから、と畜場側に対し生体洗浄の徹底を継続指導するとともに、腸管内容物及び胆汁からの枝肉への汚染対策として、C 属菌の定期的なモニタリングが有効であることが示唆された。